

報告事項（河川事業4件）

- 那賀川直轄河川改修事業
- 仁淀川直轄河川改修事業
- 物部川直轄河川改修事業
- 長安口ダム改造事業

平成28年12月9日

国土交通省 四国地方整備局

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	那賀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【那賀川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)	費用： C(億円)	B/C						貨幣換算が困難な 効果等による評価
那賀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	631	2,672	698	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約10,600人、最大孤立者数が約9,600人、電力停止による影響人口が約6,400人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には災害時要援護者数が約18,700人、最大孤立者数が約24,200人、電力停止による影響人口が約30,100人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数が約18,600人、最大孤立者数が約23,400人、電力停止による影響人口が約28,300人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中しており、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。 ・上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では、浸水被害が頻発している状況である。 ・今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。 ・人口は減少傾向、総世帯数は横ばい傾向である。事業所数は減少傾向であるが、従業者数は近年増加傾向であり、耕地面積については減少傾向が落ち着きを見せている。製造品出荷額は3,000億円以上の高い水準を維持している。 ・自治体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・無堤部の堤防整備や桑野川下流部の地震津波対策については、地域住民から早期対策実施の要望をうけている。 ・加茂箇所への堤防整備については、用地買収が約90%完了しており、円滑に進捗する見込みである。 ・地震津波対策についても、工事を実施中で、円滑に進捗する見込みである。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・事業実施中の加茂箇所では、支川の樋門の統合、築堤材料への流用土の使用により約214百万円を縮減の見込みである。 	事業 継続	【平成28年9月26日 第9回 那賀川学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。	当面実施する予定の河道改修事業 B/C=1.04	

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	仁淀川水系河川整備計画(国管理区間) 【仁淀川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考
			貨幣換算した便益： B(億円)	費用： C(億円)	B/C					
仁淀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	544	1,998 【内訳】 被害防止便益： 1,988億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：335戸 年平均浸水軽減面積：201ha	443 【内訳】 建設費： 422億円 維持管理費： 20億円	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内人口が約16,800人、最大孤立者数が約6,300人、電力停止による影響人口が約9,400人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水に対して、事業実施前には浸水区域内人口が約30,900人、最大孤立者数が約16,100人、電力停止による影響人口が約26,000人と想定されるが、事業実施により浸水区域内人口が約28,100人、最大孤立者数が約13,100人、電力停止による影響人口が約20,800人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水より低く低奥型地形のため、破堤時の想定被害額は甚大。 ・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。 ・上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。 ・南海トラフ地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。 ・平成26年8月に日下川、宇治川を中心とした大規模な内水被害が発生しており、内水対策が必要。 ・沿川の市町村では、人口はやや減少。製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばい。 ・沿川自治体等から事業の整備推進の要望あり。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗見込み。 ・加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期実施要望があり、用地買収及び工事を実施中で、円滑に進捗見込み。 ・日下川及び宇治川の内水対策についても地元から強い要望があり円滑に進捗見込み。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・加田箇所にて、築堤と同時に整備を行った奥谷川樋門の設計において、門柱レス樋門を採用し、ゲートには油圧駆動式のオーバーリングゲートを採用した事で、約5,000千円のコストを縮減。 	事業 継続	【平成28年3月16日 第6回 仁淀川流域学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。	当面実施する予定の河道改修事業 B/C=6.9

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』第6の6(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	物部川水系河川整備計画(国管理区間) 【物部川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)	費用： C(億円)	B/C					貨幣換算が困難な 効果等による評価
			便益の内訳及び 主な根拠	費用の内 訳						
物部川直轄 河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	93	659	83	7.9	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物部川の右岸側は、扇状地性の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。 ・流路の固定化による局所洗掘等が原因となり、中小洪水でも低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物の被害が度々発生。 ・南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生直後に来襲する津波による大規模な被害が予想され、東日本大震災の教訓も踏まえ、堤防の嵩上げなど、河川管理施設の地震・津波対策を早急に実施する必要がある。 ・流域内の交通網は、高知空港や高知県東部と高知市を結ぶ、高知東部自動車道(高知南国道路)や国道(55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 ・物部川流域内に係る関係市の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばい状態である。 ・沿川自治体等から事業の整備促進に関する要望あり。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭窄部である下ノ村地区の堤防整備(引堤)を先行する。合わせて上下流バランスを確保しながら、下流部河道の流下能力が不足する箇所(箇所の堤防拡幅、河道掘削等)を実施中で、円滑に進捗見込み。 ・局所洗掘等による低水護岸の崩壊や流失等の河川構造物の被害が発生していることから、護岸・根固め等の局所洗掘・堤防浸食対策も合わせて実施。 ・また、今後の堤防漏水の発生状況を監視しつつ、これまでに実施した点検結果および背後地の社会条件等を考慮し、必要に応じて漏水対策を実施。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な事業展開、新技術の採用により、コスト縮減に努める。 ・河道掘削で発生する建設発生土及び旧堤土砂を堤防整備に有効活用することで、約286百万円のコストを縮減。 	<p>【平成28年11月1日 第1回 物部川流域学識者会議において審議】</p> <p>・事業の継続は妥当と判断された。</p>	<p>当面実施する予定の河道改修事業 B/C=37.1</p>		

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1(4)(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	那賀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【長安ロダム改造事業】

【公共事業関係費】
【ダム事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	審議結果及び意見	備考		
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C(億円)						B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳							
長安ロダム改造事業 四国地方整備局	その他	885	1,073	901	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、災害時要援護者数は約14,400人と想定されるが、事業実施により約10,600人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、電力の停止による影響人口は約12,900人と想定されるが、事業実施により、約6,400人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の変更(平成28年11月)を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけられるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝となっている。 ・流域内の阿南市、小松島市、那賀町では、人口は減少傾向にあるものの世帯数は横ばい傾向であり、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在していることもあり、工業製品の出荷額は近年増加傾向となっている。 ・那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 ・濁水についても毎年のように取水制限を行っており、特に平成17年には113日間に及ぶ濁水となり、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼっている。平成25年にも取水制限が実施される等、近年においても、利水安全度の向上に向けた取組の必要性は変わらない。 ・当面の貯水池保全対策として堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、当初計画の約3倍の堆砂が進行している。有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であることから、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。 ・学識者等からなる「長安ロダム貯水池機能保全技術会議」において、堆砂除去土砂運搬設備(ベルトコンベア)による長期的な堆砂対策手法等について検討を行い、当該対策を那賀川水系河川整備計画に位置づけた。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は約885億円、工期は平成40年度の見通しである。 ・平成28年3月末時点で事業費約275億円を投資しており、進捗率約31%(事業費ベース)。 ・平成28年度については、主に洪水吐新設、減勢工改造等を継続実施する。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、治水・利水効果発現は平成30年度末、一部施設(選択取水設備)は平成31年度完成に向けて事業の推進に努める。 ・今後、長期的堆砂対策について実施。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・選択取水設備の構造型式等、設計段階においてコスト縮減を図っており、施工段階である現在においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をする等、更なるコスト縮減に努める。 ・長期的な堆砂対策においても新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。 ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安ロダムの改造事業を優先的に実施することとしている。 ・長安ロダムの改造計画については、既設ゲート改造案(クレスト切欠)、新設ゲート設置案(クレスト新設)、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設ゲート設置案)を採用している。 	事業継続	<ul style="list-style-type: none"> 【平成28年11月24日第10回那賀川流域学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。 			